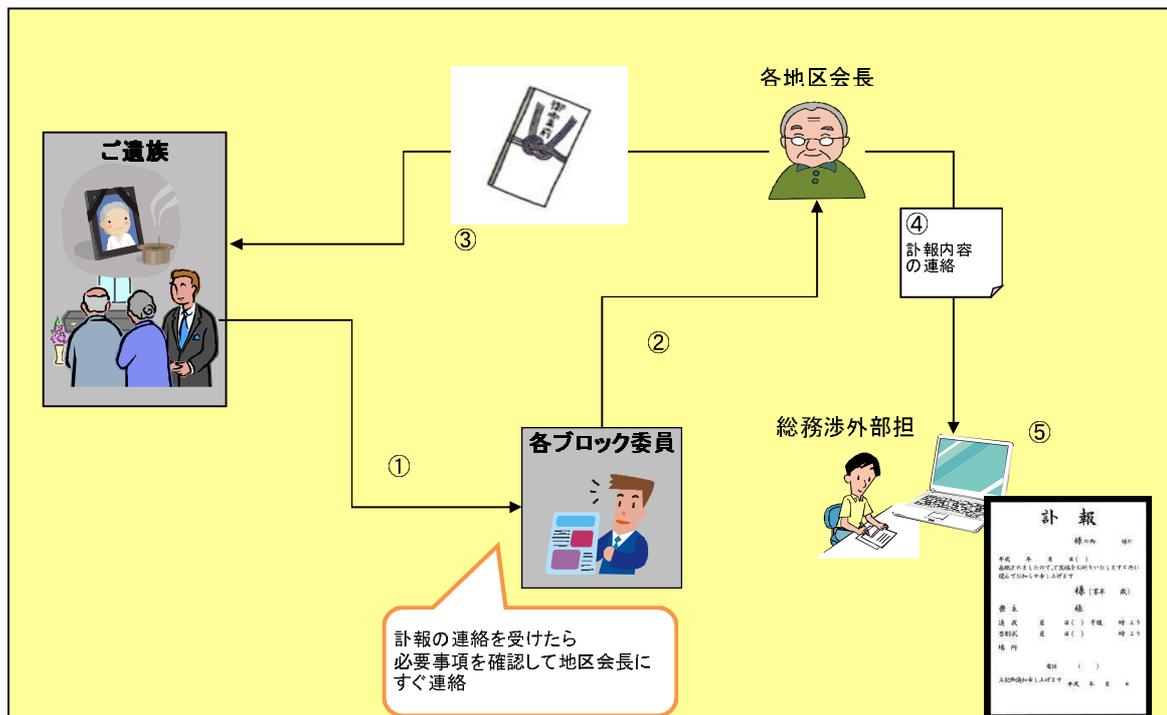


添付2: 訃報時の対応の流れ



(1) 訃報時の連絡と対応

訃報情報は、通夜・告別式への対応のため極力迅速な連絡と手続きをお願い致します。

<連絡ルート>

遺族・知人など→ブロック委員→各地区正副会長/自治会長→総務渉外部

(2) ブロック委員がすること!

ブロック委員は、ご遺族の方へ以下のことをお尋ねし、別紙(フォーム3)へ記載します。

- ・「訃報の掲示板への掲載」 可・否 の確認
- ・「葬儀情報(訃報の掲示板原稿の項目)」 内容 の確認
- ・「コモアHP(コモアの風)への訃報情報掲載」 可・否 の確認
- ・「集会所の使用(予約に関係なく最優先されます)」 可・否 の確認
- ・「自治会のお手伝い」 可・否 の確認

- ・最近では葬儀サービスを利用されることが多く、特に自治会ブロック委員・近隣の方の人手(お手伝い)が求められることは少なくなっています。
- ・訃報の公開を希望せず、親族だけで葬儀されるケースも増えています。

(3) 地区会長が実施すること

- ・自治会を代表して慶弔は各地区会長が行い、「弔慰金」を持参します。

(4) 総務渉外部担当が行うこと

- ・自治会としての「訃報掲示」「弔意」「弔慰金の支払い手続き」などを行います。
- ・訃報情報の内容は掲示板原稿(フォーム3)を使用します。